



2022年10月27日

各位

会社名 株式会社トリプルアイズ  
代表者名 代表取締役 山田 雄一郎  
(コード番号: 5026 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 加藤 慶  
(TEL. 03-3526-2201)

## 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を、2022年11月29日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、①2022年8月期末時点で生じております繰越利益剰余金の欠損填補を行い、財務体質の健全化を図るとともに、②株主還元施策の早期実現に向けて努めること及び③今後の資本政策並びに財務戦略上の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び同法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振替えるものであります。

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 669,935,300 円のうち 240,034,665 円を減少いたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振替えます。

#### 3. 剰余金の処分の内容

2022年8月期において、繰越利益剰余金は240,034,665円の欠損のため、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金240,034,665円の全額を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

(1) 減少する剰余金の額

増加後のその他資本剰余金の額 240,034,665 円の全額を減少して、0 円といたします。

(2) 剰余金の額の減少方法

減少するその他資本剰余金の額の全額を繰越利益剰余金へ振替え、欠損填補を行います。なお、当該振替後の繰越利益剰余金の残高は0円となります。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年10月27日
(2) 定時株主総会決議日	2022年11月29日(予定)
(3) 効力発生日	2022年11月29日(予定)

※なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はなく、1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。また、当社グループの2023年8月期業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2022年11月29日開催予定の第14回定時株主総会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上